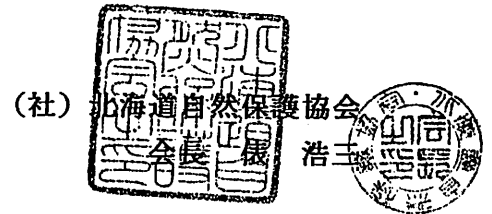


1999. 11. 25

北海道知事

堀 達 也 様



苫小牧東部地域の土地利用に当たって 「緑の回廊」を設置することの要望書

大規模国家プロジェクト、苫小牧東部開発計画が破綻して、新第三セクター「株式会社 苫東」がスタートしました。

これにともない、道は売れ残っている土地の活用について道民からアイデアを公募しました。

その一方、新会社には、経営諮問委員会が設置され、土地分譲に関わる「中期目標」を策定する作業が行われており、それによれば、計画面積10,700haのうち分譲面積5,500haを4,680haに減らしたものの、現状では土地取得を希望する企業はほとんど無いため、公的プロジェクトに約4,000haを振り向ける予定と聞いております。

しかし、誘致事業の構想の中には、各地で重大な環境汚染問題を引き起こしている「産業廃棄物処分場」や、人工放射性物質による環境汚染の恐れのある「国際熱核融合実験炉の大型実証実験施設」などがあり、また誘致がほぼ決まるとされる「廃家電リサイクルセンター」では有害物質の飛散や、それらを含む大量の残滓をどう処分するか、などの問題があります。

こうしたことは、苫小牧東部地域の良好な環境の維持に大きな障害をもたらすものです。北海道は、全国的な世論調査で、常に「住みたいところ」の最上位グループに選ばれ、その理由には「環境の良さ」が一番に挙げられています。

すなわち、多くの人々が北海道に抱くイメージは「環境の良さ」でありますから、苫小牧東部地域の土地利用に当たっても、その期待に反することは行うべきではありません。

したがって、開発一辺倒の姿勢を改め、豊かな可能性を秘めた子供達や後世の人達へ、苫小牧東部地域の自然を残し、かつ自然を復元していくことが、今の私たちの責務と考えます。

また、それは苫小牧東部地域のイメージアップにつながり、土地の付加価値を上げ、土地の分譲を有利にするものです。

以上のことから、苫小牧東部地域の土地利用につきましては、次のように要望いたします。

1. 生物多様性を保全し、生態系の遺伝子交流をはかる「緑の回廊」・「自然公園」を設置するため、必要な土地を公有化すること

厚真川に沿って点在する湖沼群などの湿地、豊かな森林のある「つた森山林」、安平川・勇払川や弁天沼などの周辺の湿地群、ラムサール条約登録湿地の「ウトナイ湖サンクチュアリ」などを、復元しつつある森林などの緑地帯で結ぶとともに、森林による緩衝帯によって湿地を保護すること。

そのために必要な土地を公的資金によって買い上げること。

2. 「緑の回廊」を含む相当な土地を「自然公園」に設定し、自然をそのまま生かして利用すること

苫小牧東部地域は土地の分譲が遅れたため、結果的に豊かな自然環境が残されて、野鳥やヒグマ、エゾシカ、そのほかの小動物、森林や草原・湿地など、極めて多様で豊かな生態系が形成されている。

当該地域には、大規模公園の造成計画があると聞くが、「自然公園」は自然をそのまま生かし「北海道自然環境保全指針」の「すぐれた自然」に準じた（徒歩などによる）利用に限定すること。

また、失われた自然環境を取り戻すことを目標とする管理を行うこと。

そのことにより、森林や湿地の洪水の流出抑制（遊水効果）、水害の軽減などの副次的効果も期待できることとなる。